

## 第13回生産物分類策定研究会 議事概要

1 日 時 平成30年6月26日（火）10：00～12：00

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

### 3 出席者

（構成員）宮川座長、菅構成員、居城構成員 ※牧野構成員は欠席

（審議協力者）中村審議協力者

（オブザーバー）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行 ※金融庁は欠席

（事務局）総務省（政策統括官室）

### 4 議 題

1 個別分野の検討について

- ・N 生活関連サービス業, 娯楽業

### 5 概 要

事務局から、資料に基づき、「N 生活関連サービス業, 娯楽業」に係る生産物分類の分類原案について説明があった。

主な意見等は以下のとおり。

#### 【生活関連サービス業】

（洗濯業について）

- クリーニングサービスにおいて、事業者向け・一般消費者向けは内容が異なるものか。  
→ 現時点において未確認であるため、クリーニング内容の違いか、大口・小口の違いなのか確認する。
- リネンサプライサービスを商品別にとることについて、おしぼりを洗う設備とシーツを洗う設備は異なると考えられるので、調査可能ではないか。  
→ 特定サービス産業実態調査では、回答企業は相手先の産業分類は把握しづらいとのことで、原則、産出先別で把握することを廃止する計画である。この点に留意が必要。  
→ まず、需要先別で回答可能か、加えて商品別で回答が可能か詳細について検討していくこととする。

（その他の洗濯・理容・美容・浴場業について）

- 「その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス」について、産業分類上この分類に該当するものはなるべく関連する他の分類にそれぞれ統合することとし、ゲルマニウム温浴など関連する他の分類が特定できないものが本分類に残るということだが、例えば、コインシャワーは公衆浴場なのか。  
→ コインシャワーについては「公衆浴場入浴サービス」に含めることを想定していたが、ご

指摘を踏まえて改めて検討し、関連する他の分類の特定が難しいものは、この生産物に残すという方向で検討したい。

#### (旅行業について)

- 旅行業は成長産業なので、分類を詳細に設定してもよいのではないか。最下層分類をすべて統合分類に上げてよいのではないか。
  - 手配旅行について、アウトプットがマージンであり、乗物代や宿泊代が入っていないということであれば、「乗物」と「宿泊」を区分する必要がない可能性もある。
  - 階層化するのであれば、現在の「募集型企画旅行サービス」「受注型企画旅行サービス」「手配旅行サービス」という分け方ではなく、「国内旅行」「海外旅行」「訪日旅行」など、需要先で分ける方法がふさわしいのではないか。
  - 統合分類でも最下層分類でも実際に把握できることが重要と考えている。一次統計の所管省庁の意見も聞かせていただき、どのような分類構成がふさわしいか検討したい。
- 「その他の旅行関連手配サービス」が訪日・海外・国内旅行が混在した手配旅行のバスケット項目になり、雑多な項目のように感じる。
  - こちらの項目について、項目を分ける必要性についてヒアリングを踏まえ事務局内で検討する。

#### (冠婚葬祭業について)

- 冠婚葬祭は一生のうち稀に発生する程度の消費なので、家計調査では把握しづらい。供給サイドの統計に着目して、生産物分類ではできる限り詳細に設定した方がよいのではないか。
  - 以前の研究会で検討を行った旅館・ホテル業においては、業界団体から複合サービスとして結婚式サービスを把握することは困難との意見があった。しかし、一定のシェアを占める旅館・ホテル業において、結婚式場業と同じ定義で生産物を把握できないことは適切ではないため、旅館・ホテル業の生産物として設定することについて、改めて検討することとしたい。
- 霊柩車は、産業連関表上、通常の流通経費とは異なる「コスト運賃」として取扱っていることから、運輸業と冠婚葬祭業のどちらで整理するか検討する必要があるのではないか。
- 「冠婚葬祭互助サービス」について、内容として結婚式サービスや葬儀サービスと同じなのであれば、それぞれのサービスに統合してもかまわないのではないか。
  - サービスの内容を確認し、通常の結婚式や葬儀と異ならないのであれば、「結婚式サービス」や「葬儀サービス」と統合する方向で検討することとする。

#### (他に分類されない生活関連サービス業について)

- 「ハウスクリーニングサービス」において、事業者向けと一般消費者向けの違いは何か。
  - 内容の違いは把握できていないが、ハウスクリーニングでも住宅用と商店用ではある程度内容が異なるのではないかと考えている。また、害獣・害虫駆除については、規模が違うのではないかと考えている。
  - クリーニング業では、事業者向けと一般消費者向けは1つの統合分類に含まれる最下層として考えていたので、今回も同様に統合する整理でよいのではないか。
- ウェディングプランナーのサービスはどの分類にあたるのか。

→ 産業分類上は、「結婚相談業, 結婚式場紹介業」に含まれるのではないかと考えているが、生産物分類上の取扱いについては、引き続き検討したい。

## 【娯楽業】

(興行場, 興行団について)

- 映像著作物等の使用許諾サービスはどの産業の主業になるのか。
  - 放映権や使用許諾など、「情報通信業」にて議論する予定なので、現時点では副業として設定している。

(競輪・競馬等の競走場, 競技団について)

- 「宝くじ (地方公共団体の収益金)」と「スポーツ振興くじ (スポーツ振興のための助成金等)」は、宝くじ等の販売収入を地方公共団体等に移転しただけであり、生産物とは言えないのではないか。
- 競輪・競馬等に設定されている施設サービスには、競技場の賃貸収入のほか他の競技場のレースの投票券を販売した手数料が含まれているとのことだが、これらを同じ分類にするのは適切ではないのではないか。
  - 競技場の賃貸収入は「スポーツ施設利用サービス」に含める方向で検討する。
- 公営競技と宝くじの生産額の定義を統一する必要があると考えるがどうか。
  - 公営競技と宝くじの性質は異なる部分もあるので、引き続き検討し、必要があれば修正したい。
- 競輪・競馬や宝くじ等は、用途が類似しているとも考えられ、統合分類を一つに統合するなどももう少し分類をまとめてもよいのではないか。
  - 競輪・競馬等においては、それぞれの競技を統合分類として、入場サービスや投票サービスを分けて最下層を設定しているが、SUTでの活用を考えると、詳細なデータはあり、経済センサス等の把握を想定するとももう少し統合してもよいのではないかとも思われるので、引き続き検討したい。

(スポーツ施設提供業について)

- プールは、スポーツ施設の中では大きなウエイトを占めると思うので生産物分類として別途設定すべきではないか。
  - プールはいろいろな目的があることから、遊園地のプールは遊園地を含め、競泳用のプールはスポーツ施設に含めて整理しているが、ただ、ホテルのプールについては整理に悩むところである。また、プールの市場規模自体もデータがなく、遊園地やホテルに設置されているプールの売上を把握することも難しいのではないかと考えているが、引き続き、把握可能性や売上高等を確認の上、取扱いを検討することとする。

(プレイガイドについて)

- プレイガイドと金券ショップはサービスが類似しているので一緒にしてもよいと思うが、むしろ小売サービスに含めた方がよいのではないか。
- 消費税がかかるか否かという点で、金券と金券以外のコンサートチケットなどは違う。

- 現段階では、「プレイガイド」と「金券ショップ」は、原案のとおりそれぞれ区分しておき、小売業の検討を踏まえ、将来的に統合することも検討すればよいのではないか。
- 金券ショップにおける金券と金券以外のコンサートチケットなどの区分可能性は把握していないため、今後確認する。

(その他)

- コインロッカーやコインランドリーなどの無人サービスについて、売上を的確に把握できるのか懸念があり、無理に分類として設定しなくてもよいのではないか。
- デパートにあるコインロッカーなどの把握可能性には限界があるのは確かだが、現に提供されているサービスであることから、事務局としては、何らかの分類を設定することが望ましいと考えている。

(以上)